

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年8月27日

支出負担行為担当官

仙台管区気象台長 鎌谷 紀子

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している津波地震早期検知網観測局（本件では検知網観測局とする）の地中加速度計の修理を行うもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な観測装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公示を行う（または、「特定公益法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する」）予定である。

2 業務概要

- （1）業務名 検知網観測局「岩手雫石」地中加速度計修理
- （2）業務内容 検知網観測局「岩手雫石」の地中加速度計（回収済故障機）の修理を行う。
- （3）履行期限 令和8年3月19日（木）

3 業務目的

検知網観測局「岩手雫石」の地中加速度計（回収済故障機）を修理し、再利用できるように当該機の機能を正常に復することを目的とする。

4 応募要件

（1）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 仙台管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、

国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

検知網観測局は地震・津波防災上極めて重要な施設であることを十分に理解し、業務に支障を与えない技術を有し、同種の業務において十分な実績を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

当該観測局における装置の性能・機能仕様を十分に理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような作業を行う技術を有すること。また、装置の試験及び修理を行う設備を有すること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

当該業務を実施するうえで必要とされる行政的な見地に立ち、公平かつ中立的な立場で業務を実施できること。

(5) 守秘性に関する要件

① 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(6) 業務執行体制に関する要件

作業履行期限までに点検調整、動作確認を完了する体制を有すると共に、作業履行後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(7) 業務実績に関する要件

地震、震度を観測する装置、伝送装置、ソフトウェアに関する開発（改修も含む）を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒983-0842

宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号

仙台管区気象台総務部会計課第二契約係

電話 022-297-8101 E-mail kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年8月27日（水）～令和7年9月5日（金） （1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年9月8日（月） 17:00時まで （1）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

- (4) 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において東北地域の競争参加資格の認定を受けていない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。